

令和7年7月24日

地域の皆さま

横浜市立大道中学校
部活動振興協議会
会長 清水 智子
校長 笠原 一

令和7年度『大道中学校 部活動振興募金』ご協力のお願い

大暑の候、皆さまにはますますご健勝のことと存じます。また、日頃より本校の教育活動及び部活動にご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、今年度もそれぞれの部で、子どもたちが熱心に日々の活動に取り組んでおります。部活動をより活発に、また円滑に進めるために、それらを支援する目的で部活動振興募金をお願いしたいと思っております。

なお、この募金は裏面の「横浜市立大道中学校 部活動振興募金 運用規定」に基づいて運用されます。趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますと幸いです。

ご協力いただける際には、次のいずれかの方法でお願いいたします。

① “郵便振替払込書”にて郵便局で入金をお願いいたします。

(この場合、申し訳ありませんが手数料が必要です。)

口座番号: 00290-9-80901

加入者名: 横浜市立大道中学校部活動振興協議会

「郵便振替受領証」をもって「領収書」に代えさせていただきます。

振り込み期間は9月末日までといたしますが、その後も受け付けいたします。

② ご来校の際に職員室の 副校長 榊淵 にお預けいただいても構いません。

担当 横浜市立大道中学校

副校長 榊淵 祥子

Tel 045(781)2457

横浜市立大道中学校
部活動振興募金運用規定

1 目 的

- ・本校部活動所属生徒の活動を、より活発にまた円滑に進めるために、それを支援する目的で資金の確保を図る。
- ・そのために、この趣旨に賛同される方々から部活動振興募金を募るものとする。

2 内 容

- ・部活動振興協議会の会長を発起人として呼びかける。
- ・募集、募金の実務は、部活動振興協議会の役員が当たる。
- ・募金の内容
 - * 1口を500円とし、何口でも可とする。
 - * 集金の期間、方法、受付窓口等は、部活動振興協議会運営委員会で決定し、全保護者に連絡する。
 - * 会計報告については、年度末に行う。

3 運用基準

①補助対象 運動部：全国大会、関東大会等、宿泊を伴う大会への参加

＜補助対象者＞ *登録選手並びに部活動顧問、支援にあたる職員

＜補助内容＞ *旅費、宿泊費 *引率者などの補助

文化部：各種大会、コンクール等、宿泊を伴う大会等への参加

補助対象者、補助内容については、運動部に準じて検討する。

②該当生徒への補助額は原則として、交通費と宿泊費の上限半額とする。なお、交通費は鉄道利用の金額を基本とする。

* 別途、教育委員会から、補助が支給される。

(但し、関東・全国大会が神奈川・東京の場合は対象外)

③職員等への補助やその他特別な場合は支援体制等必要に応じて、部活動振興協議会役員会で検討し決定する。